

No.8

R3.7.20 発行

# 民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：中道）  
TEL 0852-32-5997/FAX 0852-32-5982/E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp  
ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」

<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

**※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。  
また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。**

\*配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	(公財)ユニバーサル財団
事業名称	特定活動助成
問合せ先	〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-14-8 YPC ビル 5 階 公益財団法人ユニバーサル財団 TEL : 03-3350-9002 FAX : 03-3350-9008 URL : <a href="https://www.univers.or.jp">https://www.univers.or.jp</a> E-mail:info@univers.or.jp

## 目的

近年、地震や豪雨などの自然災害が相次いで発生し、地域の復興や生活再建とともに、被災した方々の心のケアの必要性が指摘されています。一人ひとりに寄り添い、心の奥からこぼれてくる思いを受け止める傾聴ボランティアは、自立を見守るサポート役として注目されています。被災者を対象に傾聴ボランティアを行う全国の団体に助成します。

## 対象団体

- ①被災地で心のケアのための“傾聴ボランティア”として活動をしている団体。
- ②被災地から避難を余儀なくされた方々を対象に、心のケアのための“傾聴ボランティア”として活動をしている団体。ただし、次の二つの条件を満たす団体を対象とします。
  - i) 応募に際して、地元社会福祉協議会の推薦を得ること。
  - ii) 団体として、既に一年以上の活動実績があること。

## 助成期間および金額

最長3年間。年50万円を上限としますが、助成額については活動内容により査定します。継続助成につきましては、経過報告を重視して決定します。

## 助成金の使途

活動に直接要する諸経費。(既に終了した活動は助成しません)

## 申込方法

所定の申請書に必要事項を記入のうえ、送付してください。

## 応募締切

令和3年7月30日(金) ※午後5時必着

実施主体	公益財団法人 糸賀一雄記念財団
事業名称	第23回 糸賀一雄記念賞・第7回 糸賀一雄記念未来賞
問合せ先	〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目8-138 県立長寿社会福祉センター内 事務局 TEL : 077-567-1707 FAX : 077-567-1708 URL : <a href="http://www.itogazaidan.jp/kinen/gaiyo/index.htm">http://www.itogazaidan.jp/kinen/gaiyo/index.htm</a> E-mail : <a href="mailto:itoga@itogazaidan.jp">itoga@itogazaidan.jp</a>

**趣 旨** 障害者の基本的人権の尊重を基本に、生涯を通じて障害者福祉の向上に取り組まれた故系賀一雄氏の心を受け継ぎ、障害者やその家族が安心して生活できる福祉社会の実現に寄与することを目的として、授与するものです。

**【第23回系賀一雄記念賞】**

**対 象** 日本において、障害者などの「生きづらさ」がある人に対する実践活動に長く取り組み、その活動が高く評価され、一層の活躍が期待される個人および団体。(法人、任意団体を問わない)

**助 成** ・2名(団体)以内 ・1名につき賞状および副賞50万円を授与

**【第7回系賀一雄記念未来賞】**

**対 象** 国内で活動し、福祉、教育、医療、労働、経済、文化、スポーツなどの分野における障害者または障害者と同様に社会的障壁による「生きづらさ」がある人に関する取り組みが先進的であり、今後一層の活躍が期待される個人および団体。(法人、任意団体を問わない)

**助 成** ・2名(団体)以内 ・1名につき賞状および副賞10万円を授与

**【第23回系賀一雄記念賞】・【第7回系賀一雄記念未来賞】**

**申込方法** 「候補者調書」、「推薦書」に必要事項を記入の上、当財団まで送付してください。(郵送、FAX、電子メール可) E-mail : [itoga@itogazaidan.jp](mailto:itoga@itogazaidan.jp)

**応募締切** 令和3年7月30日(金) ※必着

<b>実施主体</b>	公益財団法人 小林製薬青い鳥財団
<b>事業名称</b>	2021年度 小林製薬青い鳥財団助成
<b>問合せ先</b>	〒106-0032 東京都港区六本木一丁目7番27号 全特六本木ビル East 5階 公益財団法人 小林製薬青い鳥財団 事務局 TEL : 03-3505-5371 (受付 : 平日 月~金 9時半~17時) FAX : 03-3505-5377 URL : <a href="https://www.kobayashi-foundation.or.jp/assist/index.html">https://www.kobayashi-foundation.or.jp/assist/index.html</a>

**趣 旨** 障がいや病気を抱える子ども達とそのご家族にとって“あったらいいな”をカタチにしようとしている個人又は団体に対して助成支援を行ってまいります。

**対象分野** 障がい・病気に悩む子ども達とその家族が抱えている様々な医療・福祉上の支援活動及び調査研究で、日本国内において行われるもの。

- 応募資格**
1. 支援活動の場合
    - ・日本国内において活動する次の法人等(個人は除きます。)
    - ・公益法人(公益社団法人又は公益財団法人)・一般法人(一般社団法人又は一般財団法人)
    - ・NPO法人(特定非営利活動法人、特例認定特定非営利活動法人又は認定特定非営利活動法人)
    - ・その他ボランティア団体、町内会など非営利かつ公益に資する活動を行う団体
  2. 調査研究の場合
    - ・日本国内の大学・研究所等に所属し、研究職に従事している個人
    - ・日本国内において活動する次の法人等・公益法人(公益社団法人又は公益財団法人)
    - ・一般法人(一般社団法人又は一般財団法人)
    - ・NPO法人(特定非営利活動法人、特例認定特定非営利活動法人又は認定特定非営利活動人)
    - ・その他ボランティア団体、町内会など非営利かつ公益に資する活動を行う団体

助成金額	1. 支援活動：1件 200万円～500万円程度（3件～4件程度） 2. 調査研究：1件 100万円程度（2件～3件程度）
助成対象期間	2022年4月より、原則1年ないし2年で一定の成果が得られるもの（複数年にわたる活動の場合でも、支援金は初年度一括交付です。）
応募方法	所定の申請用紙に必要事項を記入し、必要書類を添え押印した正本1部のみ郵送
応募期間	<b>令和3年7月30日（金）※必着</b>

実施主体	一般財団法人 YS市庭コミュニティ財団
事業名称	2021年度 YS市庭コミュニティ財団助成
問合せ先	〒107-0051 東京都港区元赤坂 1-2-7 赤坂Kタワー19F 太陽グランドソントン税理士法人気付 YS市庭コミュニティ財団 <a href="tel:03-3325-7254">TEL:03-3325-7254</a> <a href="http://ys-ichiba.org/assisting.html">http://ys-ichiba.org/assisting.html</a>

対象事業	市民社会のコミュニティを再生・進化・発展に寄与する事業 1、コミュニティ事業 ①コミュニティ振興及びまちづくりに関する事業 ②社会教育及び文化・スポーツに関する事業 2、防災講座・職場体験セミナー等の開催助成 ①防災食講座 ③防災シミュレーション体験講座 ③お料理体験などの各種体験講座等 ④体験学習（小中高生徒職場体験）
------	---

対象団体	下記の要件を満たす団体を対象とします。 コミュニティ活動する団体 (1) 営利を目的としない団体 (2) 日本国内外を対象に活動する団体 (3) 設立や運営に企業が主体的に関わっていない団体 (4) 団体の法人格の有無や種類は問わないがNPO法人等を当面優先する。
------	---

助成金額	総額 1500万円程度（原則、継続助成団体を含める）助成件数 20～30件程度 1.コミュニティ事業 (1) コミュニティ振興及びまちづくりに関する事業 (2) 社会教育及び文化・スポーツに関する事業 2.防災講座・職場体験セミナー等の開催助成 (1) 防災食講座 (2) 防災シミュレーション体験講座 (3) お料理体験などの各種体験講座等 (4) 体験学習（職場体験等）
------	--

応募締切	<b>令和3年 7月31日（土） 当日消印有効</b>
------	-----------------------------